

令和4年第9回 総務文教委員会会議録

令和4年12月8日

恵那市議会 議場

開 会： 午前9時58分

委員 長 町野 道明

副委員 長 太田 敦之

2番委員 猿渡 南江、3番委員 佐々木 透、4番委員 鶴飼 伸幸、5番委員 後藤 康司

委員長 ;おはようございます。定刻前ですが、全員おそろいですので、ただ今から令和4年第9回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る11月29日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ;皆さんおはようございます。本日、総務文教委員会どうぞよろしくお願い申し上げます。

私のほうから先週の御報告を少し申し上げますと、12月3日の土曜日、午前中は明知鉄道で、バイオディーゼルの出発式というのがありまして、天ぷら油をおよそ30%混ぜて、その試験を1年間やるというものでございます。30%の天ぷら油を混ぜたディーゼルエンジンの燃料というのは、日本でも初めての取組みということでございまして、業界では結構注目をされているということです。ただ、これは、ケイナンクリーンさんと明知鉄道のジョイントなんですけど、天ぷら油が全然足りないということなので、皆様、もし天ぷら油が余りましたら、各振興事務所でも集めていますのでよろしくお願いいたします。

それから、土曜日の午後からは、青年会議所さんが主催で、ビジネスプランコンテストというのがありまして、これは、それぞれ地域課題をビジネスで解決していこうということで行われました。日本のトップランナーと言われる人たちが一堂に審査員としてお越しいただいて、大変よかったなと思います。先ほど申し上げましたように、地域の課題を例えば、行政がやるのではなくてビジネスとして解決していこうと、そのためにどういう投資が必要かということで、賞金は100万円出たんです

が、それを集めて自分たちでやっていくという取組でございます。市としてもこれは毎年やってもらいたいなということで、何とか応援をしていきたいというようなことを思いながら、見せていただきました。

日曜日はウィメンズラリーということで、今年6回目でしたが、笠置山周辺はまずまずの人が来てくれまして、ある意味、恒例になってきたなということをおもっております。そんなわけで少しずつこうした取組をスタートしているということをお報告申し上げながら、挨拶とさせていただきます。

今日もよろしくお願ひいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤議長、御挨拶をお願いします。

議長 ; 皆さん、おはようございます。早朝から御苦労さまでございます。今週に入って大変寒くなりまして、近いところにはもう雪が見えるなあというような形で、冬が来たなということでもあります。

コロナの関係で給食センターの件、執行部の皆様、大変御苦労さまでございます。私も孫がおりまして、学校行っておりますが、毎日親の弁当が食べられるから良いという話をしています。災害と一緒にですので、対応が大変だと思いますが、しっかりやっていたきたいと思ひます。

今日は7件の議案の審査であります。新しいメンバーになってから、全員そろっての委員会でございます。活発な論議をされるようお願いして挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを確認してからマイクに向かって、着座にて発言するようにお願ひをいたします。

委員長 ; 初めに、「議第97号 恵那市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する御質疑はございませんか。

委員長 ; はい、2番委員。

2番委員 ; 御質問します。2つありますが、1つは、個人情報を守ることはとても大事なことだと思います。今までも、恵那市では個人情報保護条例を持っていましたが、なぜ恵那市の持っていた条例ではいけなかったのかというのが1点と、国のそもそもの意図は何かと考えられますか。以上2点お願いします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。よろしくお願いします。今回、この条例が制定される理由と意図ですが、国や地方のデジタル業務の改革を推進することや、情報化の進展や個人情報の有効性の高まりを背景として、官民や地域の枠を超えたデータの利活用が活発化するという背景から、国が令和3年にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が改正されました。今まで官民がそれぞれ別々の法律に基づいていたものが、令和5年4月から官民の個人情報制度を統合して、一律に全国の自治体に適用されることとなったため制定するものであります。そういった理由ですので、法律の改正というところが大きな理由であります。また、今申し上げた背景という中で、こういった法律が改正されたというところの中で、市としては、その法律に基づきまして、新たに恵那市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するものとなったものでありますのでよろしくお願いします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

はい、2番委員。

2番委員 ; 今回の改正は、今御説明があったように官民の統一が大きな目的ということではありましたが、特に、民の利活用が主な目的ではないかと私は考えます。しかし、地方自治体が保有している住民のビッグデータ、民が利用しやすくなるためのものではないかと考えます。しかしメディアでも個人情報の漏えいが度々報道されますし、例えば、多くの官公庁が利用しているLINEの情報を、中国が閲覧できる状況になっていたこと、官公庁の利用しているクラウドを管理運営する会社のCEOがアメリカの諜報機関の出身者というようなことから、個人情報に本当に守られるのか大変心配されます。国民を守るより民の利益を優先しているように思われます。また一方、自分の個人情報がどのように使われているのかを知る権利や個人データの削除、それから利用停止といった忘れられる権利などがしっかり明記されてい

いと考えますので、反対したいと思います。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第97号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第97号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第98号 恵那市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

委員長 ; はい、2番委員。

2番委員 ; 議第97号で述べたのと同じ理由で反対します。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第98号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第98号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第99号 恵那市職員の定年延長制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

委員長 ; はい、1番委員。

1番委員 ; はい。よろしくお願ひいたします。今回の定年延長制度の導入に伴いまして、市の策定しております定員適正化計画、今後の新規採用、それからこれに伴う勸奨退職などいろいろ考えられますけども、市がですねどのようにお考えになっているのか、お

聞きしたいと思います。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。よろしく申し上げます。今回、定年延長制度が導入されることにより、令和5年度から14年度までの間は、原則として定年退職者が2年に1度しか生じないこととなります。定年退職者の補充を前提に従来の新規採用をすることは、年齢構成が偏ることになることから、定年退職者がいない年も、新規採用を行い、複数年度で平準化して、新採用職員の確保を行っていきたいと考えています。

定員適正化計画におきましては、今後、定年延長により退職する年が変わってくることや、平準化して採用する職員数、また業務量の変化や見通しを考えながら、実際の職員数と定員適正化計画の職員数を見て見直しも考えていきたいと考えております。また、勧奨退職につきましては、現在、予想しなかった普通退職者や、新規採用職員の辞退などから、定員適正化計画の計画職員数よりも、実職員数が下回っておることもありまして、勧奨退職ということは考えておりません。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。この条例の12条についてお聞きいたしますが、この12条については、仮に、令和5年4月以降の段階的な定年延長後においても、再任用としての時短を行使できるという条例でしょうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。今、委員おっしゃられたように、60歳以降の職員につきましては、健康上や人生設計の理由等により多様な働き方を可能にするためのニーズが高まっておることから、60歳以降、定年退職までの間、定年前再任用短時間勤務制という形で働き方を選択して、名前が再任用という名前から定年前再任用短時間勤務制度ということで職員が選択できるというものになりますのでお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第99号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第99号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第100号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第100号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第100号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第101号 恵那市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第101号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第101号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第104号 恵那市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

委員長 ; はい、1 番委員。

1 番委員 ; はい。今回、消防団員の定数の改正ということで消防団員数が減少しているということの中で、地域の消防力が低下していくというふうに思います。団のほうとしてもその新入団員の勧誘等いろいろ図っていると思いますけれども、現在、激甚化する災害に対して、今後どのように消防力を確保していくのか教えてください。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; お答えします。消防団員の減少の中、現在、恵那市消防団では令和3年2月、大規模災害分団を県内初の取組として創設、災害発生時の情報収集部隊として、ドローン部隊、オフロードバイクを利用した赤バイ部隊、倒木除去のためのチェーンソー部隊を編成しております。また、本年10月、消防団活性化委員会において協議し、団員減少の対応として、災害1事案に対する出動分団の増強を調整し、消防団出動計画の見直しを行いました。

次に、現在、市内各地方自治体の自治会長会議等へ出向き、来年度の新入団員募集のための若年層の情報提供に関する協力依頼の対応を行っております。さらに、今回の条例改正では、地域防災力の強化を図る目的として、機能別消防団員の定員引上げをお願いしております。今後も、消防団活性化委員会におきまして、団員確保、地域防災力の向上等につきまして、課題を協議し、団員確保の努力を継続的に取り組み、総合的な地域防災力が維持できるよう、推進したいと考えておりますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; この条例で、音楽隊員のところが削除になっておりますが、説明受けたかと思うんですが、もう一度御説明お願い出来ますでしょうか。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; お答えします。資料の55ページを御確認ください。本条例の別表第1の階級別の年額報酬が記載してあります。改正案では、音楽隊長及び音楽隊員を削除するとなっております。削除いたします理由は、音楽隊におきましても、各分団同様に分団長以下団員までの階級団員が在籍している状況にあります。音楽隊長、隊員は別枠の報酬額の設定でありましたが、改正後は、それぞれの階級の報酬額を支給する対応になりますのでよろしく申し上げます。以上であります。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第104号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第104号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第108号 令和4年度恵那市一般会計補正予算(第7号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

委員長 ; はい、1番委員。

1番委員 ; はい。予算資料の10ページになります。繰越明許費補正です。これ当初予算に計上された事業もありますし、9月補正、それから今回の補正にも計上された事業がありますが、それぞれ繰越しの理由を教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。それでは予算の10ページで説明させていただきたいと思います。令和4年度の当初予算に計上された事業の繰越明許費は、この表で4件ございます。そのうちの1件は、2款の総務費1項の自主運行バス購入事業で、これは車両部品の半導体不足による納入遅延により年度内納期が困難となったことが理由になります。ほかの3点については、8款の土木費2項の道路橋梁費の3件で、河鹿橋橋梁修繕事業については、橋の耐荷重の低下の原因調査が必要となり、年度内の完成が見込めなくなったことが理由となります。その下の大洞亜炭道路線道路改良事業は、用地取得に不測の期間を要したことが原因です。その下の槇ヶ根浜松線他道路新設改良事業は、地盤改良の工事が増加したことと、用地取得に不測の期間を要したことから、年度内の完成が見込めなくなったことが理由となります。次に、9月補正で予算に計上された事業ですが、表の1番下になります。11款災害復旧費2項。この上矢作町47号線道路災害復旧事業は、国の災害査定が10月であったため、それからの工事の発注となりまして、年度内の完成が見込めなくなったことが理由となります。そのほかの11件が今回12月の補正に計上された事業になりますが、これは事業期間の確保が困難なことによるものが理由となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 1 項 1 目のところで、非常勤職員事務経費のところ、会計年度任用職員給与費が増加しておりますが、これは何人ぐらいでしょうか。これはボーナス分ということでしょうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。今回、補正するその理由でございますが、育休代替が 2 名の増、病休の代替職員が 4 名の増、あと、退職したことによるその代替職員が 5 名の増、予定していた障がい者雇用が 2 名の減、有給インターンシップという制度、昨年から行っておるわけですが、今年も当初予算を計上する際に、計上しなかったものでしたから、今回の補正で昨年と同様、15 名増ということで合わせて 24 名分の会計年度任用職員の報酬の補正という内容となっておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 予算資料の 17 ページの基幹交通対策事業費であります、このバス路線再編に伴うバス停設置費用ということですが、前回の全員協議会の中でも少し御説明いただいて、明智町、上矢作町のほうのということでありましたが、どのような再編内容をちょっとお聞きしたいというふうに思います。お願いします。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; お答えします。今年度、地域の交通計画に基づきまして、明智町、それから上矢作町ですけれども、地域住民の人たちの協力を得ながら、バス路線の再編を行ってきました。そして、その結果に伴いまして、現在走っております定時定路線に加えてデマンド交通のバスを導入することになりまして、これに伴いましてバス停が必要になったということで今回、バス停設置の増加分という形で補正予算を計上させていただいたという形になります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 10 款 1 項 3 目の特色ある教育推進事業費に計上されております I C T 教育推進の運営支援の拠点整備ということで市民会館 2 階だということは、お伺いしましたが、具体的にどのような人員配置だとか運営形態を教えてください。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。よろしく願いいたします。この I C T の運営支援のための拠点整備につき

ましては、未来社会で活躍できる恵那の子どもたちを育むため、児童生徒の学びの支援体制の充実、それと市の特色に応じた新たなICT教育事業の提案、また研究を行うことを目指すということでございます。来年、令和5年度の新学期の4月から、ICT教育の専門的支援を安定的に行うために、恵那市市民会館の2階の一室を拠点とするための準備を始めてまいります。この予算に計上されておりますLAN配線整備等とネットワークの構築費用、そしてタブレットの充電保管庫大型ディスプレイ等の備品を準備してまいります。運営形態につきましては、現在も活躍しております、学校のICT環境をサポートするICT支援員、そしてICT教育指導を行う支援リーダー、そして担当する教育委員会の職員、これらの配置を計画させていただいております。子どもたちのICT活用を支援していくということと、教職員のICTのスキルの向上と、人材育成、これに役立てていきたい。そのために、教育委員会が目指すICT教育の推進と学校現場でのICTの活用がより充実するよう運営を行っていく計画になっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 23ページの2項3目小学校施設改修事業費と、3項3目の中学校施設改修事業費の体育館空調設置等の実施設計事業費の委託であります。7ページのところの小学校中学校の文章を見ますと、避難所となっている体育館へ空調設備を設置するための実施設計を行うというふうなうたっておりますが、全小中学校とありますが、たしか串原は避難所に指定されていないように思いますが、全小中学校に対しての対応ということでよろしいですね。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。全小中学校ですので、串原の小中学校の体育館も改善していく予定であります。令和7年度に行う予定でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; すいません。今の3番委員の次なんですけれども、この今のところが、委託料が小学校、中学校とも非常に高いんですけれども、これはこんなにするものでしょうかということ、工事請負費というのが、これは機器材も入っているということでしょうか。それともう1つは、ランニングコストは誰が負担するのとか、そういうことはまだ考えていらっしゃるんですか。ネットなど見ると、移動式のものとかいろいろあるんですが、そういうものもひっくるめた委託費ということの理解でよろし

いでしょうか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。まず1つ目の、これだけの費用がかかるのかということですが、体育館は22箇所ありますので、そういったところの中で、いろんな体育館があります。全部が同じ体育館ではございませんので、ひとつひとつ確認をして、どのようなエアコンもしくは空調がいいのかということを見なければいけませんので、そういったところでやはり人件費とか、時間といったものがかかりますので、これぐらいの費用がかかるということでございます。もう1つは、この費用のことなんですけども、この空調の委託料と三郷の学校の工事費が含まれておりますので、こちらの工事費については三郷の工事の追加ということでございます。また、機器が含まれているかということについては、今回設計の委託ですので、そちらのほうは入っておりません。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい、2番委員。

2番委員 ; すいません。民生費のところ、2項3目のこども園教育保育推進事業安心子育てのところですが、これは正規の職員が減って、会計年度任用職員が増えているという理解でいいかと思うんですけど、昨今の全国的に見ても、保育士さんの疲弊というのが非常にあって、それによる虐待とかということにもつながっているんじゃないかなと思うんですが、これはハード面の補助ということもですが、精神的なフォローというのはされていますでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたいなと思っています。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。給与の減額の御質問でございますが、正規保育教諭の人数を当初予算で、68人の配置を見込んでおりました。その後、退職者が7名出ましたので実際の在籍する人数の65人に合わせたことによる減額でございます。

それから、保育教諭のメンタルの手当ては大変重要です。裾野市の事件を受けて、翌日12月1日に、すべての園長に日常の園児への保育の在り方について今一度職員間で確認し合い、情報共有に努めるとともに、保護者が不安にならない体制づくりに努めるよう指導したところです。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい、2番委員。

2番委員 ; 1項10目のオフィスオートメーション推進経費のところ、これも委託料が非常に

大きくなっておりますが、今後の推移みたいなものはわかりますでしょうか。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい。お願いします。委託費が大きくなっているというところはですね、備品の購入というところもあるんですけども、設定の作業だとか、LANの構築作業だとかというところの委託費というのが、大きくなっております。これは、いろいろ情報関連の整備をする際にも、その辺は設計とかも含めてですね実際に配線をしていただくとか、設定していただくだとかというところの部分で、委託費として積んで計上させていただいております。何年かかけてですね計画的に整備をしていって、市民サービスの利便性向上というところに向けた取組をしていきたいと思っておりますので、この部分に関しては、今後、検討に入っていく予定としておりますのでよろしくお願いたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 今のところに引き続き、13目ですけど、ここも防災推進経費というのが、設置事業委託料で、この設置事業委託料だけでも1,485万円という、ちょっと高額なんですけれども、これも設置だけでこれだけの委託料がかかるということでしょうか。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい。お答えいたします。こちらにつきましては、モニター等含めた機器プラス設置と、調整等もかかりますので、一式と考えていただきたいと思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第108号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第108号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和4年第9回総務文教委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前10時33分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 町野道明